

**平成27年度 第3回 白井市総合計画審議会**  
**<議事概要>**

日 時：平成27年10月5日（月） 午前10時～11時42分

場 所：白井市役所 3階会議室2

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、小林信章委員、山崎康夫委員  
高尾公矢委員、辻川 毅委員、遠藤 薫委員、竹内正一委員、松本千代子委員  
亀川 香委員 11名

【事務局】

折山企画政策課長、相馬主査補、富田主査補、勝又主事、黒澤主査補（都市計画課）

【計画策定支援事業者】(株)地域計画建築研究所 田中研究主任

傍聴者：4名

## 1. 開 会

[事務局]

- ・平成27年度第3回総合計画審議会を開催いたします。

## 2. 会長あいさつ

[会長]

- ・お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。
- ・本日の会議の主な内容は、前期基本計画（素案）のパブリックコメントの結果とその対応について及び前期基本計画の審議会としての答申内容の検討となります。
- ・委員各位におかれましては十分にご理解の上、忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

## 3. 議 題

### ◎審議会議事進行

白井市附属機関条例第6条第1項により高尾会長が議長を務め議事進行。

- ・議題に入る前に、第2回の議事録について、事務局からお手元に配付されていると思いますが、了承ということで、よろしいでしょうか。（異議なし。）

### （1）第5次総合計画・前期基本計画（素案）パブリックコメントの対応について

[事務局]

- ◆議題1資料「白井市第5次総合計画前期基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について」を基に説明
- ・前期基本計画の素案につきましては、前回の第2回審議会での審議会としての素案を取りまとめいただきまして、その後、市民へパブリックコメントを行っております。期間につきましては、平成27年9月1日から14日までの14日間実施いたしました。
- ・意見の総数につきましては、3件、2名の方からご意見がありました。意見の取り扱いについては、「素案に反映できないが、今後の参考とするもの：2件」、「素案に反映できないが、意見として伺ったもの：1件」という結果になっております。

- ・各意見と市の考え方について、一つ目の意見は、素案の1ページ、前期基本計画の概要の(4)計画の体系についての意見です。基幹計画の地域福祉計画について、同計画は、そもそも公的サービスを補完する共助を中心したものになるので、基幹計画にそぐわないのではというような意見の概要でした。この意見に対する市の考え方については、まず基幹計画の役割を(資料とおり)前段で述べまして、その後今回の素案の中にも文章で記載させていただいていますが、基本構想、基本計画を頂点とした計画体系を進めるため、基幹計画の策定や見直しをしていくこととしており、地域福祉計画についても、これから策定作業に入っていきますので、これに合わせて、基幹計画の役割を担うよう策定をしていくこととしています。
  - ・二つ目の意見は、まちづくりの重点戦略についての意見です。まちづくりの重点戦略ごとにある「ある一家の風景」について、情景をイメージしやすく、どんなまちをめざしているのかがわかりやすいが、障害のある方や病気の方など、困難を抱えた人を支えるようなストーリーも入れてほしいというご意見の概要でした。この意見に対する市の考え方については、「ある一家の風景」というのは、戦略の狙いがわかりやすいように描いたものであるということの前段で説明し、ご意見にありました、障害のある方や病気の方など、困難を抱えた人たちを支えることにつきましては、このストーリーの中に書くのではなく、健康・福祉分野の地域福祉計画や障害者計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画にて、施策を位置づけて推進していく旨の考え方を示しております。
  - ・三つ目のご意見は、戦略2のみどり活用プロジェクトに関するご意見です。基本的な考え方に賛同するというご意見とともに、さらに循環型社会の形成のために、省資源、省エネルギー推進事業を継続してほしいというご意見でした。この意見に対する市の考え方については、今回の基本計画はまちづくりの重点戦略に沿って白井市が特に力を入れて取り組む施策を示し、その他の各分野の施策は、各個別計画で事業化していくことを説明し、省資源、省エネルギー推進の具体的な施策等は、環境基本計画の中で位置づけていくこととしています。
- 以上が、意見と意見に対する市の考え方となり、素案を修正するものはないというふうに考えております。議題(1)の説明のほうを終わります。

## 【質問・意見等】

### [委員]

送付された資料の中に、財政推計はパブリックコメントの対象外ですと書いてありますが、パブリックコメントで、それに関係なく意見を言ってきた人がいなかったのでしょうか。広報で同列のところに載っていたので、勘違いした人がいなかったのでしょうか。

### [事務局]

広報しろい9月1日号で、素案の概要ともに、財政推計も大きく掲載したところですが、特に財政についての意見はありませんでした。先ほどの3件の意見のみです。

### [会長]

よろしいでしょうか。特に、市の対応について、説明いただいたもので大きな問題点というのはないと思われま。二つ目の意見の「ある一家の風景」のストーリーについては、もちろん貧困だとか格差の問題というものはあるわけですが、それは認識しつつも、ストーリーの中では特には触れず、個別計画の施策で位置づけて推進していくということです。よろしいでしょうか。それでは、パブリックコメントへの意見と市の対応につきましては、これでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

## (2) 第5次総合計画・前期基本計画の答申内容の検討について

[事務局]

- ◆議題2資料1、2及び当日配布の「白井市第5次総合計画前期基本計画答申(案)」を基に説明
- ・白井市第5次総合計画前期基本計画答申(案)については、先ほどのパブリックコメントの対応のとおり、前回の審議会で決定した素案に修正はありません。ただし、2ページの「(5) 財政の見通し」の中の「財政収支(5年間)」の表がお示しできておりませんでしたので、この財政収支をご説明いたします。
- ・前期基本計画の期間(5年間)の財政収支については、各課からの今後5年間の事業費について、戦略に関わるもの、そして戦略以外の事業など、見込み額を歳入・歳出それぞれ積算をしております。歳出のグレーの網かけのところでは、再掲といたしまして戦略事業のみの事業費、そして戦略と戦略以外の両方を足した計画事業費の金額を掲載しています。なお、この事業費の積み上げにより、不足する財源につきましては基金繰入金として、市の貯金である、財政調整基金を取り崩し、歳入に計上して、5年間のトータルとして、歳入、歳出が差し引きプラス・マイナス・ゼロになる表になっております。
- ・前期基本計画の5年間につきましては、このような見込みとなっておりますが、さらに財政収支の表の下に記載させていただいた文章があります。

「なお、市の貯金である財政調整基金の額は、計画期間のスタート時点では約17億円見込まれていますが、上記の5年間の財政収支のとおり財政調整基金を取り崩すと、平成32年度末には約7億円にまで減少する見込みです。白井市の財政規模では、財政調整基金の適正額は10億円程度であるため、これを目標として財政調整基金の額を確保していく必要があります。白井市では、これまで行政改革実施計画に基づき行政改革を実施してきたところですが、今後は、これまで以上に民間の優れた経営理念や手法を積極的に取り入れながら、成果に重点を置いて、市民にとって最適な施策・事業を選択していく行政経営の視点から改革に取り組みます。そして、平成32年度までに行政経営改革による効果額を5億円生み出すことを目標とし、生じた効果額を財政調整基金に積み立てていきます。」
- ・このように、5年間だけでなくその後も見据えて、これまでもご説明してきた行政経営改革室を中心とした行政経営改革の指針を立てて、これまでとは違う行政改革を推進していくことで、市の適正な貯金額を維持し、持続可能な財政運営となるように、ここで行政改革の効果額の目標額を示しています。この財政の収支の表と行政経営改革による効果額の目標額の文章を加え、最終の答申案とさせていただきたいというふうに考えております。
- ・答申の流れと答申の仕方についてですが、本日、答申の内容を委員の皆様にご決定いただきまして、後日、会長、副会長にて詳細を調整します。その後、10月20日に会長、副会長から、市長へ答申書をお渡しいただく予定としたいと考えております。

なお、前期基本計画の答申案の本体につきましては、パブリックコメントによる修正がないため案のとおり、市長へ答申することになると思いますが、基本的には基本構想の時と同じように、審議会としての意見を別紙に付して答申とするという形態を考えており、本日は、この付する意見について検討となるというふうに考えております。

### 【質問・意見等】

[会長]

- ・先ほどのパブリックコメントの結果を踏まえまして、前期基本計画については修正がないということでございます。それから、前期基本計画の期間である5年間の歳入、歳出の収支の説明がありました。これまで説明があったとおり、この5年間で行政経営の計画をつくって、これまでとは違う改革をしていくということです。審議会としましては、この答申案のとおりとして、基本構想のときのように答申書に付する意見を皆さんにお伺いし、本日まとめていきたいということと考えておりますが、よろしいでしょうか。

[委員]

- ・まだ基本計画に対して、いろいろ意見を言いたいのですが。

[会長]

- ・皆さんに意見を伺う前に、本日欠席の委員から、事前に意見をいただいておりますので、それについて事務局からお願いします。その後に、委員の皆さん方から意見を聞きたいと思います。

[事務局]

- ・本日、欠席委員（4名）のうち、一名から一つご意見をいただいております。  
「施策遂行の際には全庁あげての取組みであることに留意する必要があると思いますので、このことを明文化していただきたい。」ということで、この答申書に付する意見に、ぜひ入れていただきたいというようなご意見をいただいております。

[会長]

- ・それでは、よろしいでしょうか。委員の皆さんから、答申書に付する意見についてお伺いしたいと思います。

[委員]

- ・4点ほどあります。1ページ目の「(1) 計画の位置づけ」について、基本計画は「市が特に力を入れて取り組む」ということ、かつ基本的な方向性を示すものが基本計画ではないかというふうに考えますので、「かつ基本的な方向性を指し示す」というのを入れてはどうかと考えます。
- ・2ページ目の「(6) 計画の推進にあたっての基本的な考え方」については、前回の審議会で私のほうもお願いして、全体的なまとめをここでやってはどうかということで、ご提案を申し上げました。書いていただいたのはわかるのですが、非常に中身が抽象的で、具体的になっていないのです。簡単に言うと、例えば、2行目の「市民や市民団体、事業者などがそれぞれの役割分担によって・・・」となっているのですが、私も市民ですが、一市民は役割分担があると思っていないのです。何故かという、今まで行政が何でもやってくれた、何でも進めてくれた。だから市民は受け止めるというだけで、今さら役割分担があると言われると、非常に責任感を感じてしまう。だから、本当に市民目線で言えば、役割分担というよりも、役割を担ってもらうのだという書き方をしないと、一市民としてはなかなか受けづらいのではないかという気がします。3行目の「協力してまちづくりを進める」というのは、多分、「協力、協働して進める」ということが抜けているような気がします。
- ・今後は、この財政の状況、行政の組織状況から見たら、本当に市民が担わないと、白井市は持続的な市になっていかないと思います。市民の方は仕事で忙しいし、過密労働で地域になんか出て行けないという状況だと思うのです。しかし、地域に出て行こうというものをここで言わないと、市民が「よし、わかった」というふうに、なかなか自分たちのものになっていかないなという気はします。何かヒントをここに書いていただきたいのです。市民に地域に出てきてもらいたいために、こんなことを進めていくのだ、だから出てきて担ってくださいという、そういうふうな書き方をしないと、今後5年間、10年間、地域に出て行こうというふうにならないという感じがします。
- ・15ページの「戦略3-3-1(3) 利便性の良い交通ネットワーク」について、「公共交通ネットワークの利便性の向上」となっており、この「交通ネットワークの」が「利便性の向上」にかかっています。私のはっきり言いたいのは、公共交通の改善に取り組まないと、この市はもう存続の危機だと思うのです。簡単に言うと、鉄道事業です。皆さんの予想以上に東京の再開発が進んでいるのです。東京の大手町の話皆さん聞いていると思うのですが、タワービルなのです。我々が改善に取り組まなかったら、そこに回帰してしまうというのが目に見えています。そこで、白井市に住んでもらうためには、本当に一番市民が気にしているというか、気にかけている鉄道の改善に取り組まなければ、もうこの白井市の存続はあり得ないと思っています。この5年間で、

本当に目に見えた形で変えなければ、5年後はもう財政は赤字に転落するわけです。であれば、この5年間でいかに頑張るかだと思っております。ですから、はっきりこの項目に、「公共交通の改善に取り組む」という欄をつくっていただきたいというのが私の大きな主張です。

- 最後になりますけれども、17ページ以降、「3 まちづくりの進め方」が7ページくらいにわたって書いているのですが、ここは基本認識として、どういうふうに進めたらいいかということを持たせて書いていると思っておりますので、1ページくらいでいいのではと思います。あとは別添で読んでくださいというふうすればいいのではと思います。7ページも市民はずららず読まないと思うのです。最も不足しているのは、情報の公開とか、適切な情報の発信という言葉が出てこないことです。私も役所にいましたけれども、情報が莫大に集まるのは役所です。そのうち、何パーセント出しているかなというくらいが、今までの行政だと思います。数パーセントしか出していない。あとは、言い方は悪いですがけれども、隠しちゃっているのですね。市民に触れたくないというところが結構あるのですね。そういう上で、これからは、市民と協力、協働してやっていかななくてはいけないという方針を出すのであれば、情報をもっと公開、そして、適切な発信をして、市民が受け止められるような進め方にしなければならないというのが、私の意見です。

#### [委員]

- 各主体の責任といいますか、参加の意欲がもう少し出るような表現方法に改めてほしいというふうに、一つ感じました。特に市民参加が、これからの大きな課題になると思います。市民参加が、しやすいように、情報公開もそうですし、市が啓発や講演会をして、こういう行政をやっているのだという動き方をもっと入れていただきたいなというのが、一つの印象です。もう一つ、具体的なことで、答申案の17ページの重点戦略と各分野のマトリックスについてですが、前回も私がちょっとお話ししたのですが、「環境・自然」分野と、「魅せる農」の戦略のまちづくりのところに、ぜひ、新しい農業でのまちづくりのために、あるいは後継者を育てるために、ここに関連性を示す丸をつけてほしいなど。例えば、今、白井市も含めて一緒にやっております、ソーラーシェアリングがそれに値すると思うのですが、農家の後継ぎが少ないのは、やはり農地の問題もありますけれども、収入が少ないからだということもあり、そういう意味で収入を増やすためにソーラーシェアリングという方法があります。

#### [委員]

- パブリックコメントでも、財政の意見が出ていないというのは、まだ市民のほうにこの危機的な状況が伝わっていないのだと思います。この5年間は、本当に私は勝負だと思います。この5年の白井市の施策が失敗したら、もう転落になるのではないかという危機感があります。それを市民に正直に出していくべきだと思います。それで行政も頑張るし、その事業者も頑張るけれども、市民には何を頑張ってもらいたいかということをもっと訴えかけてはどうでしょうか。それで、市民に頑張ってもらえるかということ、それだけじゃ動かないですね。市民が動いたら自分にとって何が見返りなのかということも、やはり一緒に出してほしいですね。そういう仕組みは何なのかというのは、行政は全国でいろいろなことをやっていますので、いろいろなヒントがあると思うのです。その中で、白井市も何ができるかということをもっと提案していただきたいなと思っております。

#### [委員]

- 財政に関して、市の執行部は「危機感があります」と言いながら、市民に周知しようとしていないのではないかと思います。この前の広報に「健全なままの白井市を引き継ぐために」という惹句が載っていましたが。「健全なままの白井市を引き継ぐために」だったら、(いままでどおりで)何もいらぬです。既に、(財政的に)不健全なのです。認識が間違っているのではないかと思います。広報でそのようなことを言ったら、市民は何も(心配)いらぬ、大丈夫だと思います。まして、この間のパブリックコメントで、赤字になっていきますよということに対して、コメントは求めていないのですから。

- ・今回の5年間の財政収支に関して、前回の資料の財政推計では、5年後の財政調整基金の残高が約6億円でしたが、今回は7億円ということで、約1億円財政調整基金が増えていますが、どこから、どのように捻出してきたのかを伺いたいと思います。

[事務局]

前回示した財政推計では、平成32年度末の残高が約6億となっています。今回示している5年間の財政収支では、この推計を元に今後の事業費の増と減、歳入の増と減、それぞれを加味して積み上げた形になっています。1億円ほど財政調整基金の残高が増えているということについては、これは各課、今後の計画事業を見込む際に、事業費の精査、そして補助金など、国の制度をなるべく活用するよというということで、各課が事業費に対する補助金を精査した結果、1億円の財源を生み出したという形になっています。一つの原因ではないということで、ご了解いただければと思います。

[会長]

よろしいですか。

[委員]

はい。

[委員]

- ・この財政の見通しの文書だけを見ると、財政調整基金を取り崩して、何とかプラスマイナスゼロにするというふうにはなっています。行政改革を積極的にこれからやっていくのでしようけれども、もう少しその辺の具体的な表現があればと思いました。貯金を取り崩すだけではなくて、どのように行政改革をやっていって、維持していくのかという表現がちょっと足りないのではないかと思います。毎年度貯金を取り崩して、プラスマイナスゼロにしていくという方向にしか受け取れないのです。

現在の計画でも年度末の財政調整基金は、毎年、取り崩してきているのですね。これと同じような発想で今後5年間もやっていくのではないと思います。行政改革として、具体的にもう少しこういうところを努力して削って経費を節減するとか、その辺がちょっと見えてきていないような気がするのです。これから行政経営改革の委員会がこれからできていくのでしようけれども、もう少しその辺の行政としての決意というか、そういう部分をもっとあってもいいのではないかなと思います。

[会長]

- ・行政経営改革はやらなければいけないということは、はっきりしているわけで、ここでも文章で書いていますように、平成32年度までに5億円を行政経営改革で捻出するということが、目標値として上がっております。行政経営改革の委員会もスタートしていると思いますので、大胆にやっていくということになると思います。いかざるを得ないですよ、この推計を見ますと。それで、よろしいですかね。

[事務局]

- ・行政経営改革課担当のもと、この9月に有識者会議が発足し、庁内でも公共施設総合管理計画に係る各課のヒアリングも始まりましたので、今、動き出したところです。平成28年度末には、その計画が策定されますが、どの施設をどうしていくのかなどは、その後、市民を交えながら考えていくということをお聞かせております。今回この前期基本計画に記載したことは、今までの行政改革ではない、これまで以上の行政改革の意味合いを示させていただいたところです。今までは人口など右肩上がりが増え、税収もあがってきたので、これまでの計画には、このような文章は全くなかったのですが、今回の総合計画策定については、当初からお伝えしてきたとお

り、これまでとは違う計画として、ここでやはりカーブを切らなければ、我が市も委員さんがおっしゃられたような心配の部分を払拭できないので、このような記載をさせていただいたところ  
です。

[会長]

- ・非常に財政的には厳しい状況にあるわけですから、委員がおっしゃったように、市民も役割を担  
っていかないと立ち行かないということは、財政の見通しのところではっきりしているというふう  
には思います。

[委員]

- ・最近の新聞で、千葉県の人口が2060年で188万人減少するという報道がありました。今、  
現在の千葉県の人口は、620万人ですが、400万人強ぐらいになると。ただその中で、白井  
市はどうなるのかというと、年齢別の高齢者人口、生産年齢人口、年少人口のバランスがすごく  
悪くなるのではないかと思います。この第5次総合計画前期基本計画は網羅的にいろいろなこと  
を書いていますけれども、私は、スローガンのものを入れ込まないといけないのではないかと  
思っています。

最近、いろいろな資料を見ていると、いろいろなことをやっています。例えば、福祉第一だとか、  
子育てをどうだとか。白井市でも、若い世代定住プロジェクト、みどり活用プロジェクト、拠点  
創造プロジェクトという3つの重点戦略があるのですが、これにある程度共通して、そう  
いう人口問題と連動したような形で、子育て支援日本一の市を目指すというような、何かスロー  
ガンを入れたいなど。

東京から見ると、30キロ圏内でこれだけ緑がある市があるのだと。さきほど、委員がいわれた  
都内、無機質な東京では再開発が進んで都心回帰がありますが、犯罪とかいろいろな問題が発生  
して、人間が非常に疎外感を与えているのではないかと思います。その中で癒しを求めるとい  
うこともあるだろうし、そういうことを考えていくと、我々の持っている、市が持っている財産を  
どういうふうに活用したらいいのだろうと思います。

足りないのは、若い人が定住できるようなプロジェクトをちょっと別個に考えないといけないの  
ではないかと思っています。日本一を目指すとなると、子育てをしている若い人の意見をもっと  
もっと聞かないといけないだろうなというふうに思っています。我々がいくら言ったって、そん  
なのはもう余り大した意見じゃないです。

だから、国連改革では17分野169項目で、関連して改革をしていくということで、誰一人の  
落ちこぼれがないようにという改革をやろうとしているみたいです。やはりそれだけ世の中が輻  
輳しているからだろうと思います。一つ一つが単独でやるのではなくて、お互いに絡み合った計  
画にならないといけないのではないかなというふうな気がしています。やはり横の関連、例えば、  
財政課だけではなく、生涯学習課、高齢者福祉課、いろいろの課が連携しながらやっていくこと  
が非常に重要になるのではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、我々が今やらないといけないこと。市の中がいろいろこういうふうな背中合  
わせて議論しているような形になっているから、もうちょっと一遍こっちの方向へ向いて行くよ  
というリーダーシップが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

[会長]

- ・意見として受け止めたいというふうに思います。

[委員]

- ・今、委員がおっしゃったように、やはり何か明るいスローガンのものがあつたほうがいいの  
ではないかと感じました。財政が厳しいのは、皆さん広報しろいなどを見ていてわかってらっしゃ  
ると思うのですが、実感はないのですね。今までどおりと言うのもなんですけども、財政は市  
のほうでやっていただいている、援助や支援などもやっていただいている。それを急に、厳しい

ので役割分担をお願いしますということを強いられても、多分、皆さん拒否反応じゃないですけども、白井からちょっと離れてしまうということも考えられると感じます。そういうのを払拭するためにも、やはりスローガンの明るいものがあったほうがいいのではと。

一つの案ですけども、もし役割分担をするのであれば、何か皆さんの興味のあることについて、その活動に出たらポイントにして、そのポイントを本当に小さい何らかの形で還元していく方法などがあるのではないかと思います。

それと、うちは七次台小学校なのでですけども、白井市の中でも今、家がたくさん建っていて、子供がとても増えています。遊ぶ場所がとにかくないので、住宅街の道路でバドミントンをしたり、ボール遊びをしたりすると、すぐに学校に通報が入ります。学校まで片道30分ぐらいあるので、学校まで行ってボール遊びをすることもできません。財政厳しいのですが、どうにか遊ぶところがあればと思います。

[会長]

- ・ご意見として。

[委員]

- ・6ページの取組目標のところに「都心へのアクセスがいい」という文章がありますが、「アクセス」というのは、どういう概念で書かれたのか、事務局に伺います。

[事務局]

- ・距離感という意味で、アクセスがよいという意味で書いています。

[委員]

- ・だったら、「アクセス」ではなくて、「距離」のほうがいいのではないですか。私は「アクセス」というのはもっとトータルなものだと思っています。時間とか便利性とかそういうもの全体を含めて「アクセス」というのだと思います。距離だけであれば、そう書いたほうが具体的でわかりやすいのではないのでしょうか。

[事務局]

- ・失礼いたしました。今言われた、北総線を使つての時間軸というところの部分も含まれてはおります。

[委員]

- ・アクセスがいいということは、時間も速いということになるはずですが、現在は決して速くないです。特に、帰るときはひどいです。逆に、時間がかかるようになっている。距離は変わらないけれども、(追い抜かれるための待ちがあって、)時間がかかる。まして、運賃も高い。そうしたら、「アクセス」は悪いのではないですか。「アクセス」なんていうかっこいい言葉を使わないで、「距離」が近いと言ったほうが、紛れもない事実で、わかりやすいです。何か「アクセス」に言葉のごまかしがあるような感じするのです。

[会長]

- ・必ずしも委員がおっしゃるような意味で使っているわけではないのでしょうかけれども。

[委員]

- ・私は全体的に素案の内容でいいと思っています。ただ、付する意見の中に、財政を見極めて、財政を優先的に考えた上で、施策を推進していただきたいということをお願いしたいと思います。

[会長]

- ・財政が非常に厳しいということは、一目瞭然なのですから、その点を含めた基本計画の推進ですね。

[委員]

- ・付する意見ということで、そこの辺りと思うのですが、やはり委員の皆さん、いろいろ指摘されているとおりで交通の強さ、弱さというか、少しでも運賃が安くなると、かなりこの市は違うわけですよ。こういう答申の中にはなかなか書きづらいものですが。この委員会でどう受け止めたかというのは、やはり不断の努力として、少しでも、アクセスをよくするということが必要という意見は出していいような気がします。非常に恵まれた交通環境を持っている割に、やはり、苦しいです。この市に対する子育て環境がよくなれば、ニューカマーが増えますよね。外から転出を受け入れられる、そういうまちがこれから生き残りますので。財政も変わります。自給自足の閉じた世界の中だけで何とかしようとしても、人は減るばかりです。この審議会で付する意見としてつけ加えてもいいのではと思います。

[会長]

- ・交通の問題につきましては、この委員会でもいろいろ議論が生まれて、最終的には、市の意見だけではどうにもならないという点があるということは確認しているわけです。それでなおかつ、交通のアクセスの問題を付する意見に入れるかどうかということなのですが、いかがでしょうか。ご意見、委員の皆さんからご意見伺いたいと思います。

[委員]

- ・アンケート結果を最初に見せていただいた中でも、圧倒的に運賃が高いというのが住みづらい理由なのです。これはもう、みんなそうだと思います。いろいろな意見があるし、いろいろな壁があって、掲げづらいのですが、でも、これを書かなかつたら、もう5年先はないよということなら、私はやはり掲げてほしいです。大多数が、賛同できるという表現はあると思うのです。みんなその気持ちになって、改善に取り組むという気持ちになるような方針を何か書けないかなと感じます。私は非常に危機的な状況だと思います。

[委員]

- ・交通問題はもう何回もこの審議会の中でも出てきて、やはり市民の中では一番ネックになる部分だと思います。ですが、総合計画の中に入るかということ、やはり市がすべきことということとはちょっと違うような気がするのです。市民が望んでいることではあるので、努力をしてくださいということは、この審議会で市長にも行政側にも伝えることはできると思います。やはり、総合計画よりも、付する意見として、ついてくるものをよく見てくださると思うので、そちらに入れていただきたいと思います。

[委員]

- ・私も書くべきだと思います。避けて通っていたら何もできません。やはり、問題と正面から向き合うことが一番大事です。

[委員]

- ・私も同意見で、付することには賛成します。

[委員]

- ・ぜひ、私も明記してほしいと思います。

[委員]

- ・私も賛成です。

[委員]

- ・私も問題提起として載せてもらいたいと思います。

[委員]

- ・私はそれがなくても、5年間の計画をどういうふうやって、どういうふう財政も含めて健全化していくかということへ持っていかないと、そこへ逃げて行くと多分だめだろうと思います。基本的に高いのはもう高いのですから。これを何とかしたいという気持ちはありますけれども、今のところ、どうもできないでしょう。それよりも、ベースのところでもうすこし我々がやるべきことをきちっとやらないと、どうしようもないわけです。現実に子育てに困っているとか、いろいろなことがあるわけでしょう。それを一つ一つに固めていくことです。つくばエクスプレス沿線とこの北総線沿線では、向こうのほうが開発されたのは遅いわけです。それなのに何でこれだけ差が出るのですかということにはわかりません。ただ、やり方がどこか間違っていたところがあるのではないかとはいえますけれども。でも、今そんなこと言っても、ここで議論するよりもこの総合計画をきちっとやるということのほうが大事なのではないでしょうか。

[委員]

- ・付する意見でいいと思います。

[会長]

- ・それでは、基本計画の中にも書くということよりも、答申書に付する意見として、委員会の意見として、何らかの形で交通アクセスの問題を入れていくと、いうことでよろしいでしょうか。

[委員]

- ・そういうやり方では、私ははっきり反対というか、賛成しかねます。意見ということでは、市民の方に見えないのです。総合計画の中で鉄道事業に取り組む、改善に取り組みますよと言ったら、市民みんなの気持ちになるわけです。まだまだ白井市の財政が豊かであれば、私だってそんなに危機感ないですけども、もう5年後に破綻すると言っているわけですよ。破綻すると言っているのに、高運賃のことも何も書かないで、総合計画になるのかと私は思いますし、まちづくりの観点というのは、ものすごく交通関係は大事なことです。アクセスというか、鉄道の取り扱いというのは、素直にただ書けばいいと思います。その中身がどうであれ、市民はそんなに理解をして、運賃のことを考えているわけではないし、サラリーマンにとっても、安ければいいという、その程度なのです。単純に取り扱えばいいのではないかというのが私の考えです。

[委員]

- ・それはおかしいのでは。市民をごまかすようなやり方。

[委員]

- ・いや、そういう意味ではありません。

[委員]

- ・それ、どういう意味なのですか。

[委員]

・ですから、総合計画の中で、運賃の改善に取り組みますと素直に書いてくださいということです。

[委員]

・では、どのようにして取り組むのかということがでてこない。

[委員]

・書いてはどうですかということです。

[会長]

・16ページに、循環バス、鉄道、それから交通ネットワークの利便性の向上を進めますということが謳われているわけですね。

[委員]

・「利便性の向上」というのは、「ネットワークの」というところにかかるように文言上見えます。鉄道はネットワークではないのです。利便性であって、ネットワークという言葉はいらなくて、「鉄道の利便性の向上を目指します。」と簡単に言えばどうでしょうかということです。

[委員]

・「ネットワーク」という文言は、駅前だけのことでなくて、ほかの在来地区のほうから駅前までのバスのアクセスとか、そういうことも含めた「ネットワーク」という意味の表現だと思うのですが。

[会長]

・どうですか。

[事務局]

・それは、委員の言うとおりです。全体を考えたものです。

[会長]

・要するに、循環バス、それから鉄道の利便性なのです。それでネットワークを構築した利便性ということなのですけれども、それはいけないですか。

[委員]

・いや、そう読めないですよ。この文章は、「鉄道、交通ネットワークの利便性」って読むのですよ。ですから、そうは読めないのですよね。この文体から読めるところは。

[会長]

・ほかにご意見ありますか。

[委員]

・そのまま読めます。交通の便のことは、障がい者の方とか高齢者の方にとってはとっても大事なところですよ。

[委員]

・鉄道の利便性の向上を図るのに、交通ネットワークの更なる向上を目指すと、きちっとそう言えばいいではないですか。何か読めるような、読めないような文章にするよりも。私の意見はそうです。

[委員]

- ・鉄道の運賃を下げるために、市として何ができるのでしょうか。これというものが一市としてあるのであれば、それこそ掲げたいですね。しかし、一市として何ができるのでしょうかと思います。この総合計画にそれを期待して書き入れて、本当にいいのだろうかというふうには私は思います。運賃を下げるための努力は、市は他市と協力してぜひともしていただきたいというのは思っておりますけれども、一市として、この総合計画の中で書き入れて、何ができるのかというところが、ちょっと私にはよくわかりません。市が経営している循環バスとかそういうものであれば、それなりの努力の仕方があると思うのですが。

[委員]

- ・市は出資しているので、株主としての意見は当然あるべきです。そういう意味で書けるのではないのでしょうか。今までの議論の中で、文章の表現が問題になっていますが、「循環バス・・・」というのは修飾語です。これを除けば、委員が言われたように、「交通ネットワークの利便性」と読むのが正しいと思います。こういうふうを書くことによって、表現がすごく曖昧になっているのです。もっとはっきりと書いたほうがいいというのが、委員の意見ではないかと思います。

[委員]

- ・市として何もできないから、掲げられないのではないかということですが、総合計画というのはビジョンです。こういうふうには市民の皆さん進めていきますよ、だから一緒にやってみましょうね、というのを示すものです。そういうことを掲げればいいわけですが、それができるかできないかっていうのは結果論であって、我々の方向性はこうですよということを指し示す、ある程度のビジョンの教科書と思うので、我々は白井市に住みやすく、そして非常に心地よくて、住民が安心して暮らせる、その方向性を指し示すものでいいのではないかと私は考えます。

[委員]

- ・この問題、運賃は簡単には下がりにくいですので、そこだけに頼りすぎ、そこだけが特化するとまずいと考えます。ただ、言わなければどうなるかということなのですが、やはり沿線市上げて、常にそういうふうになっているということが大事なのだと思います。鉄道会社の経営というのは、運賃×総利用人数×距離なのですね。高齢の方が増えていったその先に利用者が減るようだと、やはり鉄道会社としても、運賃を下げて少しでも増やさないとこれは将来出てくるかもしれません。あるいは国策として、特にこの成田に至る、あるいは羽田と直結する沿線にあるこのまちが、国際的に非常に重要な役割を果たせるなということになればということもあり、わかりませんが、言うておくべきかなという気はします。

[会長]

- ・ちょっとお伺いしたいのは、つくばエクスプレス、例えば流山おおたかの森駅は、住宅と結びつけて商業エリアになっていて、ものすごく発展しています。毎月のようにまちが変わっていく。そういう形になっています。ここは全然そうになっていませんが、違いは何なのでしょう。

[委員]

- ・一言では言えませんが、やはりつくばエクスプレスの場合は、鉄道に対して投資がうまくいったですね。こちらは当時の住宅都市公団が下手くそだったのかもしれませんが。鉄道経営に無理を残してしまっただけで、宅地で引き取り切れなかった、その悪循環という気がします。

[委員]

- ・いわゆる利便性が全体として悪かったのではないのでしょうか。つくばエクスプレスのほうは懐の深い線ですが、こちらの線はすぐ成田で、もうあとはおしまいです。

[委員]

- ・つくばエクスプレスの場合、元々は国家事業になっているわけです。だから、まちづくりの考えが全然、我々のほうのものとは違っているのだらうと思います。市民というか、国民の理解というのは、やはりそういう国づくりをしたものに安心感を持つわけだし、皆さん一度行ったらわかると思うのですが、全然つくり方が違います。やはり市民の目線はそこにいきます。つくばエクスプレスはつくばエクスプレスのやり方で、北総線は北総線のやり方でいいとは思いますが。本当に緑がいっぱいあって、それで、交通利便性といいますか、交通もそこそことなれば、私は来てくれると思うのです。だから、やはり私はそこが一番の改善するところだと思っています。

[委員]

- ・私は、書き方はこれでよいと思っています。この交通費のことだけを特化するのではなく、一つ手段としてほしいし、それをいかに市民に知っていただくかというほうが大切だと思います。ほかも含めて、全部平行にやっていったらいいのではというふうに考えております。

[会長]

- ・鉄道交通の改善について、基本計画の16ページの文言を若干修正するのか、このとおりとして、答申に付する意見とするかという決断になります。いかがでしょうか。

[委員]

- ・答申はこれでいいと思いますが、付する意見の中で、鉄道問題に触れると同時に、特急、急行列車が市内駅に停車するように運動することを意見の中に入れたほうがいいと思います。

[会長]

- ・利便性の問題としてですね。ほかにご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、難しい点ですけれども、16ページのところの文言ですね、これを変えるか、それとも付帯意見の中でつけ加えるかということですが、どちらにしましょうかということですが。行政のほうとしてはどうですか。

[事務局]

- ・前回開催した審議会にて、この案でパブリックコメントをしてよろしいということで伺い、パブリックコメントをさせていただいております。パブリックコメントをするということは、市はこれでということで、市民全体にホームページを含め、出させていただいたところでございます。お言葉を返すようで誠に申しわけないのですが、そのときまでの議論が尽くされていなかった話が、今、この場で起こっているのかなというふうにお聞きしております。委員からもございましたように、一つの市として何かでき得るかという部分があるのであれば、実施計画のほうに載せられるのであらうと思いますが、沿線6市の補助金なしでどのように今まで以上に下げた運賃を提供できるのかというところの部分については、我々だけではできないというところがたくさんあります。一事業者、交通の事業者はどうやっていくかというところの部分も含めて、ものすごい懸案であるということは認識しているのですが、先ほど委員が言われたように、ここに書くことが何かあるのであれば、というところの部分の一つあります。そして、総合計画はビジョンであるという委員のご意見があった中で、先にある何をすべきかがない中のビジョンで、総合計画の基本計画がいいのかというところの議論もあるのかなと思います。今までの議論を伺っていた中で、答申の中に盛り込んでほしいという意見があるということについては理解いたします。

ただ、パブリックコメントをさせていただいたところの部分から、文言修正するというものが、  
どういう時期なのかということは、ご理解いただければと思います。

[委員]

- ・何か時間がなかったからってというふうに関心があるのですけれども、私も前回、交通機関の問題、  
鉄道事業の話は意見としては言っています。議論を深めて、もう一度審議会をやるというような  
時間もなかったし、パブリックコメントをまあ聞いてみようというそれぐらいのものではなかつ  
たのかなど。堀込の市民として、素直な気持ちなのです。その鉄道事業の壁が厚い。どうやって  
いったらいいか、そういうことまで、我々市民は考えてなくて、ここに住み続けられるためには、  
運賃が高く、東京に行って帰って2, 0 0 0円かど。こんな生活をしていくのかな、だったら白  
井に住んでいなくてもいいよなって、段々そういう気持ちになってくる人が増えてきている。私  
みたいな気持ちが増えていくことに懸念しているわけです。だからこそ、みんなが一致できるよ  
うな文章にして、「取り組み、改善に努めます」ぐらいでも、私はいいのかなというのが私の意見  
です。

[会長]

- ・今までこの審議会で、ずっと鉄道交通問題を議論してきたことは事実です。前回、パブリックコ  
メントを出す段階で、現在の案としたことも事実です。ですから、利便性というところで、交通  
ネットワークの利便性、鉄道の利便性、循環バスの含めた利便性の向上を進めますというところ  
で、ご理解いただければというふうには思いますけれども。いかがでしょうか。

[委員]

- ・私個人としては承服しかねるという意見ですけれども。

[会長]

- ・ほかに。よろしいですか。

[委員]

- ・私はいいと思います。

[委員]

- ・私も同じです。

[委員]

- ・意見があります。今の「鉄道」に対して、市として単独で何もできないっていうのであれば、こ  
この文章の「鉄道」という言葉は省いたほうがはっきりするではないですか。

[委員]

- ・いや、鉄道とか循環バスとかのネットワークですよ。

[委員]

- ・だから、「循環バスのネットワーク」でいいじゃないですか。

[委員]

- ・何故ですか。鉄道があるから、それに対して、循環バスもネットワークとして組み込んだらどう  
ですかという意味合いですよ。

[委員]

・「利便性」ということで言っているのです。

[委員]

・利便性そのものではないですか。鉄道だけのことではないのです。鉄道も循環バスもネットワークを組んでいるわけでしょう。違いますか。

[委員]

・ところが、「ネットワーク」の中に、「鉄道」がまともに入ってきてないわけです。だからこういう議論が出てきているわけです。

[委員]

・それは、鉄道を単独視するからですよ。

[委員]

・いや、違います。

[委員]

・単独視ですよ。では循環バスだけ単独でやればいいんですか。

[委員]

・そのほうがわかりやすいのではないですか（「ネットワーク」をまともに形成していない「鉄道」を無理やり入れても言葉の遊びになる）。

[委員]

・違う、利便性の問題を言っているわけでしょう。

[会長]

・利便性を向上するということで、ご理解いただきたいと思いますが。

[委員]

・それでいいです。

[委員]

・それではだめだといっているわけでしょう。

[委員]

・私は納得しません。

[会長]

・小林委員、山岸委員の意見はそうです。この審議会の意見としては・・・。

[委員]

・決をとりましょう。そのほうがはっきりするのではないですか。

[委員]

・決の前に、課長がおっしゃるとおり、沿線6市上げてやろうとしているのですね。それはそれで市民の皆さんにしっかり伝わっていると思うのですが、この総合計画の答申を出す、この審議会

の立場として付帯意見をつけるということを会長はおっしゃっているのだろうと。どっちだというと、そういうニュアンスですね。ですから、鉄道について、ここにはこういう触れ方しかしてないけれども、大事だと思っていますよ。だから、沿線6市上げてやっているということがわかれば、目的は果たせそうですけれども。交通はこのくらいでバランスはいいとは思いますが。いかがですか。委員。決をとるとかそういうことでなくてね。

[委員]

・私をはっきり書いていただきたい。本当に、5年後に白井市どうなるかっていう、そういう状況ですよ。我々はここで禍根を残すかどうか、私だって思っていますよ。この審議会が、禍根を残すかどうかにかかっているところなのです。

ですから、ここで素直にただ書いておいて、誰も文句言わないと思いますよ。向上に努めますって言ったら、素直ではないですよ。この交通の捉え方なのですけれども、バスの循環というのは、鉄道があってこそ、バスのネットワークができるのであって、両方という意味ではないのです。千葉ニュータウン、この鉄道事業がなかったら、まちにならないですよ。そのぐらい重要なことだと私は思います。

[会長]

・意見としてはよくわかります。ただ16ページのところで、そういうことが表現されている、利便性の向上に努めるということが謳われていますから、それでご理解いただきたいというふうに思います。

それでは、ほかにご意見があれば鉄道に限らずお願いしたいと思います。もう最後になりますので、ご意見いただきたいと思います。

[委員]

・2ページの「(6) 計画の推進にあたっての基本的な考え方」の3行目の「～協力してまちづくりをすすめることが必要です。」について「協働」が本当はふさわしいのではという意見について、思い返していたのですけれども、そういう意味でも、付帯意見に、市民の協力のあり方、市が求める市民の協力のあり方を提示してもらえるように書いてはどうでしょうか。

市民は、なかなか自主的に腰を上げてというのは難しく、自主的にだすとすごい行動も遅くなるし、それから、賛同者も少しになるでしょうし。だけれども、この赤字財政になっていくところで、もっと積極的に市民が動いていかななくてはいけない部分が出てきたということを実感するためにも、提案を市のほうからしていただいて、それに応える市民でなければいけないと思うのです。そういう意味で、市のほうから、市民として何をしなくてはいけないか、市民も何ができるかというのを提示する、しなくてはいけない立場でもあるのですが、市として何が市民にしてほしいかということもやっぱり提示してもらえると、動きやすいのではないかなというふうに思うので、そういうところも意見としてつけ加えて、載せていただきたいなと思います。

[会長]

・財政見通しの厳しさということがありますし、行政だけに頼ることはやはり難しいだろうと。だから、市民は何らかの形で動かないといけないということはあると思います。

[委員]

・今の意見は、付帯意見としてということ。

[委員]

・はい、そうです。

[会長]

・行政が市民にこうしろというようなことは言えませんので。

[委員]

・言えないでしょうかね。

[会長]

・それこそ上から目線になります。

[委員]

・協力を仰ぐことはできないですか。

[会長]

・市民は協力してもらわなければいけませんよということは書きます。しかし、こうしなさいということは言えないでしょう。

[委員]

・こうしなさいではなく、こういうことに協力してほしいですとか、そういうことを指し示すことはできますよね。

[会長]

・協力してほしいということは言えますけれどもね。

[委員]

・何ができますかということをつ分野別にでもいいから、市民に問いかけてもらえるようなシステムをつくってもらいたいと思います。そうすると、「あ、これならできるよ」という市民が手を上げてくれると思うのです。何にも言われなきゃ、何もこちらからやりますよというふうには市民もしくいけれども、何かあれば、手を上げて手伝うことはできる。ボランティアで手伝ってもらえませんかと言ったら、それに応える市民はいますよね。だからそういう意味で、市民が協力しやすいシステムづくりを、市がつくってくれたらと思います。

[委員]

・今、委員が言われるのはごもったもなことです、それは地域福祉計画でも、障害者福祉計画でも、もう長年に渡って、文言としても謳っているのです。本当に地域の方のボランティアさんがものすごく登録が増えてきました。おかげさまで100人単位です。そういう意味では、どんどん浸透してきたのかなというの私も実感しています。でもまだ、これでいいのではなく、お互いの共助をやっていく必要があるかなと思います。随分、文言は書いてあるとは思いますが。

[会長]

・そうですね。特に個別計画のところではそういうことは必要だと思います。

[委員]

・もちろんそうなのですが、総合計画だからこそ、市民みんながそれを自覚した上で、その個別計画でもそれが載るというふうになったほうが、筋として正しいのかなというふうに思います。う。

[会長]

・ほかにご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

[委員]

- ・ちょっと気になったのですが、この答申の財政運営見通し以外の部分は、パブリックコメントにかかっている。ということは、ここで議論していることで、答申を直すということはもうできない。パブリックコメントにかかっているから。すると、付帯意見を求めているだけの話ですか。

[会長]

- ・そうです。基本的には。

[事務局]

- ・先ほど、パブリックコメントを出す前に議論したということは言いましたが、この審議会の総意として、パブリックコメントは出したけれども、内容をここまで変えたいのだという決議ができるのであればという意味でございます。大変誤解を招くような発言をいたしまして、失礼いたしました。

[会長]

- ・基本的には、パブリックコメントに出す前に議論しているわけです。それをまた変えるかどうかということについては、文言とか、字句の修正とかっていいのはあってもいいとは思いますが、基本的には付帯意見を求めているということです。よろしいですか。ほかにご意見ありましたらどうぞ。

[委員]

- ・先ほどの委員の協働に意見に関連して、雑談的な話になってしまいましたが、現状、ゴミゼロ運動とかやっています。私の地区でよくあるのは、道路の雑草を取りたいのですが、道路の雑草はごみではないですよということで、ごみとして取れないのです。道路の雑草が伸びたものは、私はすぐ市の道路課に電話して対処してもらおうのですが、市民ができるものを行政が止めている現状があったりして、それだけ行政の無駄遣いだと思いました。自分たちでやりたいのだけど、できないということがあったりして、そういうちぐはぐな部分は、これから直していかなければいけないと思います。

あともう一つ、委員からありました、子育ての部分なのですが、桜台地区でも公園の中でボール遊びなど、禁止になっています。では、小学校で遊んでいいのかといたら、桜台小学校の校庭も基本的にはだめだと。これでは、子供が遊ぶところがない。基本計画では、公園の機能整備とかありますが、現状として遊べないということを行政として再度認識して、取り組んでほしいというのが、子育て世代が思っていることだと思います。

学校、行政も知っていると思うのですが、子供たちが騒いでいると、学校とかに近所の住民からクレームが来ます。休み時間うるさいとか、運動会の声がうるさい、部活の声がうるさいなど。それもやはり住みにくさっていうところで、子育ての環境的にはよくないし、子育てしづらい環境です。その辺の理解とかも住民に求めていくことも、行政の仲介する役割としてあるのではないかと思います。雑談的なことですが。

[会長]

- ・ほかにご意見ありましたら。雑談でも結構ですので。よろしいでしょうか。

[委員]

- ・私はこのまま文章変えないということであれば、これでは答申できないという意見ですが、そういう意見があったということは記録に残していただきたい。私は5年後に禍根は残したくないので。

[会長]

- ・議事録には残ります。

[委員]

- ・協働の件ですが、協働という字は協力の協と働くという字。キョウドウにも何か3種類ぐらいあるようですが。これは、例えば何かと。ごみの話もできましたけれども、例えばURの団地の公園では、砂場をせっかくつくっても、最近は何もできない公園になってしまっています。少し市民の皆さんが責任感、みんなで見ていくのだという意識さえあれば、随分おもしろい公園になるのではと思います。最近では、「パークマネジメント」ということが出てきましたけれども、この公園はこんなことができる、これはやっいいいという公園をつくる。この公園はそれはやっちゃだめだとか折り合いつける、まず、禁止、禁止のほうが早いことが多い。そういうことを、協働、あるいは協力ということをもって、すぐ応えられるようにしておけばいいのではないかと思います。今後、公共団体として使ってきた財源をそこから引き上げなきゃいけないという実態はあるかもしれませんが、市民の方が入ることでもっとおもしろくなる。前向きに財源を減らして、財政を助けていく。なかなかこの、基本計画には書ききれないので、市のほうでそういう心の準備をするというふうになると思います。非常にこれはいい取りかかりになるのではと思います。

[会長]

- ・ほかにご意見ありますか。それでは、大体議論も出尽くしたというふうに思います。いろいろ反対意見もあったということは事実ですけれども、審議会の意見としましては、答申の付帯意見としまして、一つ目は、財政をよく見極めて対処してもらいたいということを入れたいというふうに思います。二つ目は、市民の協働を認めるように動いていただきたいということ。この二つを付帯意見として載せたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

- ・鉄道に関しては。

[会長]

- ・そうですね。ごめんなさい。鉄道は、基本計画の文章のほうで16ページのところに入れておりますけれども、付帯意見としては、交通のアクセスを考えていただきたいということを入れると。文章は、副会長と私のほうで受け取らせていただいて、まとめたいというふうに思いますが、それでいかがでしょうか。

[委員]

- ・その付帯意見というのは、この答申文の中に入れるということですか。

[会長]

- ・そうです。

[委員]

- ・17ページの重点戦略と各分野の関係の表に追加していただきたいといった件はどうなりますか。「環境・自然」分野と、「魅せる農」の戦略のまちづくりのところに、関連性を示す丸をつけてほしい件について。

[会長]

- ・これどうですか。

[事務局]

- ・ソーラーシェアリングの話を委員さんから伺って、収入を上げていくことにより、離農者を防ぐのだというところの議論から始まったところだと思っております。今後どのような形で進めていくかというところの部分では、いろいろな議論をしていかななくてはいけない認識はあります。表の関係性のところに丸を加えるという部分の事業の内容が、この5年間の中でどのように出てくるかというところや、先ほどの議論にもありました、パブリックコメントをした状況の中ということもありますので、その状況で答申いただくことがありがたいと思っております。ただ、委員の言われたところの部分、農地の保全と営農の推進というところは、必要になってくるということでは理解しておりますので、ご理解いただければと思います。

[委員]

- ・わかりました。

[会長]

- ・それでは、もう一度整理します。付帯意見としまして、財源をよく見極めて物事を進めていきたいということと、それから、市民との協働について積極的に実施していただきたいということ、それから、交通あるいはその交通アクセスをよくする方向で書いていただきたいという三つの意見で、付帯意見として載せさせていただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。それでは、文言につきましては、私と副会長と事務局にて文章化し、答申前に皆さんに送付し、10月20日に市長へ手渡すということで進めていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

### (3) その他

◎今後のスケジュールについて

[事務局]

- ・今、ご審議いただきました答申書につきましては、会長からもありましたように、会長、副会長にて文言のほうを事務局とあわせて文章化し、その後、その答申書を委員の皆さんに送付し、10月20日に会長、副会長にて市長へ手渡すというような流れでいきたいと思っております。
- ・この前期基本計画については、市長への答申後は12月（平成27年度第4回市議会定例会）議案に議案として提出させていただきます。
- ・今後の審議会の開催につきましては、年間のスケジュールのとおり、3月の開催を予定したいと思っております。内容は、第5次総合計策定の総括等に関する議題になるかと考えております。開催日につきましては、まだ先になりますので、近くなりましたら、委員の皆さんに日程調整をさせていただきます。事務局からは以上です。

## 4. 閉 会

[会長]

- ・それでは、本日の議題は全て終了いたしました。  
これをもちまして、平成27年度第3回白井市総合計画審議会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。

●会議終了